

平成 23 年度

事 業 報 告 書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

平成 23 年度 事 業 報 告

刑法犯認知件数は平成 15 年以降 9 年間にわたり減少傾向をたどり、平成 23 年は 148 万件と前年に比べて更に約 10 万件減少しました。しかしながら、女性、子ども、高齢者等社会的弱者を狙った犯罪やネットワーク上でのサイバー犯罪も目立ってきており、国民の治安に対する不安感は改善されておらず、当協会が果たすべき役割や社会からの要請は今後も益々大きくなると思われます。

一方、当協会発行の統計調査報告書によると国内の防犯設備市場規模は 3 年連続で減少しており、同時に防犯設備士の受験者数や会員数の減少傾向も継続しております。

このような中、平成 23 年度は、公益社団法人として新たなスタートを切り、また、新中期計画の初年度として新しい施策や事業の充実、体制の見直し等に取り組んで参りました。

委員会活動においては、全委員会委員長参加による会議を 5 回実施して、より充実した委員会活動の活性化に向けた検討をしました。また、地域協会との連携強化として、地域協会との相互会員入会の促進、地域の防犯設備士の充実のための地域協会会員の受験料割引制度の継続実施、各種ガイドブックの無償配布等の実施があげられます。制度事業においては、防犯設備士の資格更新制度に向けた具体的検討実施と平成 25 年度合格者からの更新義務化を決定し、さらに防犯設備士養成講習・試験での事前レポート導入決定等、大きな進展がありました。

これらの成果を上げることができましたのも、日頃協会の委員会活動に積極的に参画いただいている会員企業の皆様や、関係各位のご支援によるものであります。

今後ともこれらのご支援に報いるべく、当協会は、公益社団法人の設立目的に沿った、国民の皆様の大きな安全・安心につながる各種活動を更に充実し、邁進してゆく所存であります。

本事業報告書においては、上記の活動の紹介を始め、様々な取り組みの状況と成果を報告いたしておりますので、協会会員の皆様を始め関係各位のご理解を頂き、今後とも従来以上のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成 23 年 6 月の通常総会では「平成 22 年度事業報告と収支決算報告」、「第 13 期の補欠役員選任」の審議等を行い了承された。

(2) 理事会

平成 23 年 5 月、第 65 回理事会を開催し、平成 23 年度通常総会に提出する議案の審議を行い了承された。

平成 23 年 6 月、第 66 回理事会を開催し、第 13 期補欠役員の選任の審議を行い了承された。

平成 24 年 3 月、第 67 回理事会を開催し、平成 24 年度事業計画と収支予算の審議等を行い了承された。

(3) 運営幹事会

代表理事の補佐機関として、平成 23 年度には 8 回開催し、理事会・総会提出議案の検討、協会組織・運営に関する政策提言の検討、収支予算の遂行状況についての報告等を行った。

(4) 委員長会議

従来の部会長会議に代え、代表理事、部会長、委員長、代表幹事・副代表幹事等から構成する委員長会議を 5 回開催した。各委員会の調査研究活動活性化に向け、全委員会活動の横断的な連携を図るとともに、社会のニーズにあつた調査研究テーマを検討・選定するしくみづくりを議論した。

(5) 専門委員会

18 の常設委員会においては、事業計画に基づく活動を積極的に展開し、その成果を活動報告書にまとめるとともに、地域協会を始めとする関係団体等へ配布するなど活動成果の普及促進に努めた。

(6) 予算会議

収支予算の堅実な遂行を目指し、代表理事・運営幹事会代表幹事・副代表幹事・協会職員からなる会議を 4 回実施した。事務局から予算遂行状況について報告し、実行部隊となる各委員会活動の中で軌道修正を行った。また、その内容を運営幹事会に報告した。

2. 協会組織及び体制

(1) 会員の状況

平成 23 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

区分	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計
平成 23 年 3 月末会員数	91	172	25	8	296
入会		7	4	1	12
退会	5	18			23
会員種別 変更	正→準	1	1		1
	準→正	1	1		1
平成 24 年 3 月末会員数	85	160	29	9	283
増減	-6	-12	+4	+1	-13

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・4 部会（広報、業務、技術、制度事業）からなり、部会の下に計 18 の常設委員会がある。

また、協会職員は、代表理事を含む 10 名で構成され、上記組織の運営を行う事務局業務に加え、他団体主催の会議への出席や既存の地域協会の運営支援及び新規協会設立に向けた活動を行った。

3. 調査研究事業

3-1. 業務部会

業務部会は、下記の 7 委員会（情報セキュリティ委員会は休会）から構成されており、正会員企業から専門職の方に参画を頂き、専門委員会として活動に携わっている。さらに、部会長、各委員会委員長、副委員長からなる業務部会幹部会を設置し、事業運営の確認と方向性の検討を行った。

平成 24 年 3 月、平成 23 年度の業務部会幹部会を開催し、各委員会より平成 23 年度活動報告及び平成 24 年度の活動計画について報告がなされた。

（1）防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

平成 24 年 2 月、昭和 61 年以来毎年継続的に発行してきた、国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を発行した。

本報告書は、独禁法「事業者団体情報活動ガイドライン」を遵守した内容で編集され、平成 23 年度は従来の調査内容に加え、平成 21 年度から実施している景気動向に関する調査（国内及び防犯設備業界）、住宅火災警報器設置義務化条例施行状況、個別鑑定依頼個数状況の調査、建築着工統計（新設住宅着工件数、非住宅着工床面積）に関する調査を盛り込んだ。

（2）防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

①地域セキュリティ全般にわたる調査研究（防犯システム委員会）

平成 23 年度は『安全・安心なまちづくり全国展開プラン』に則り、平成 17 年度以来継続実施してきた一連の調査・研究の成果を、タイトル『あなたのまちの安全対策』の冊子として取りまとめ、主にソフト面より“地域セキュリティ創出の手法”として解説を施した。本冊子は、「安全・安心まちづくり」に従事する地域の防犯関係機関・団体等を通じ、広く国民に活用して頂きたいとの委員会の意向を踏まえ、全国の都道府県警察本部及び防犯協会、地域協会等へ配布した。

②出入管理機器の現地調査と既設物件への導入促進（出入管理機器委員会）

平成 23 年度は、セキュリティ機器の設置状況について現地調査を実施した。（大日本印刷（株）、パナソニックシステムネットワークス（株）、照葉のまち）

また、既設物件への導入促進に向けた案を検討し、その提案を活動報告書としてまとめた。

③防犯カメラに関する調査研究（映像セキュリティ委員会）

平成 23 年度は、警視庁より当委員会に対し、都内の商店街等から防犯カメラ導入に関して相談があつた際の手引き書として、内部資料を作成した

いとの協力依頼があり、当委員会として全面的に協力した。

また、2011年3月の東日本大震災では、各種防犯機器も多数の被害を受けた。これを受け、震災時の防犯機器の被害状況を調査し、今後の防犯機器の設置方法や事後点検の課題を検討する等、災害に強い防犯カメラについての調査研究を行い活動報告書にまとめた。

④防犯照明の更なる評価と普及拡大（防犯照明委員会）

平成23年度は、得られた効果と課題に関して情報収集を目的にLED防犯灯を導入した地方自治体に聞き取り調査を行った。

また、LED防犯灯と従来光源の対比を行い、「防犯灯の照度基準」解説にその結果を記載し、平成22年度に改訂したLED防犯灯のSES基準の改定を行った。LED防犯灯を導入検討するに当たり従来光源と対比でき、分かりやすくなつたと考える。

⑤セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及

下記9種類のセキュリティガイドを地域協会に配布する等を通して防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指した。

- ・防犯カメラシステムガイド
- ・防犯照明ガイドvol.4
- ・ホームセキュリティガイド
- ・ストアセキュリティガイド
- ・スクールセキュリティガイド
- ・駐車場セキュリティガイド
- ・自動車セキュリティガイド
- ・オートバイセキュリティガイド
- ・出入口のセキュリティガイド

（3）自動車オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

- ①自動車・オートバイ盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。
- ②盗難車不正輸出を防止するために活躍している横浜税関コンテナ検査センターの視察を行った。
- ③平成22年度より実施している駐輪状況調査（全国9都府県）データの分析と過去のデータとの比較検討を行い報告書にまとめた。

3-2. 技術部会

(1) 会議の開催

①幹部会

各委員会審議事項及び協会技術標準規格の決裁や委員会相互の連絡調整を行う会議として、年4回開催した。

②各委員会・分科会

原則として2ヶ月毎に開催し、必要に応じて随時委員会を自主的に設定し開催した。専門委員会の構成と平成23年度開催実績回数は以下のとおりである。

○技術基準委員会（3分科会を置く）

- ・委員会 ・・・ 2回
- ・出入管理分科会 ・・・ 4回
- ・警報システム分科会 ・・・ 7回
- ・映像監視分科会 ・・・ 6回

○施工基準委員会 ・・・ 12回

○規格調査委員会 ・・・ 9回

○国際規格委員会 ・・・ 4回

(2) 技術基準の全般的な見直しと新規制定の推進（技術基準委員会）

5年ごとの見直し及び関連規格の廃止に伴う見直し、技術革新に伴う新たな基準の制定等協会技術標準の幅広い審議を各分科会において行った。

①SES E2006-3 出入管理コントローラー規格及び SES E2016-2 出入管理用ソフトウェア規格（出入管理分科会）2規格の見直しを行い、改正版を発行した。

②SES E 0004-3 環境試験基準（警報システム分科会）IEC60839シリーズの廃止とRBSS委員会からの国内基準参照要請により SES E0004-3 環境試験規格改正のためB審議を行った。

平成24年度上期には完了し改正版を発行の予定である。

③SES E 3000番台及び3500番台（映像監視分科会）従来のNTSC系防犯カメラ、レコーダ等の映像システムにIP系のシステムを加えるため、映像関連規格の体系の見直しを行い、27件の改正・制定が必要な規格の内平成23年度は7件の制定と改正に着手し、平成24年度に改正版を発行の予定である。

④IEC/TC79の各種基準の制定支援（全分科会）IEC/TC79国内委員会（電気設備学会）の要請により、関連基準の制定に当たり意見の提言等を行った。

(3) 施工関連基準の策定推進（施工基準委員会）

①BSS委員会と連携し、中高層住宅防犯診断評価基準作成を支援した。

②施工関連SES E 26件の5年見直しを行い、内23件の改正を完了し改正版

を発行した。

(4) 協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

- ①平成 22 年度に行った防犯に関する安全図記号の調査の結果、表示件数が最も多かった防犯カメラの案内図記号の案を策定した（作成経緯を報告書にまとめた）。これをもとに、国内の公共的な図記号を策定してきた交通工コロジーモビリティー財団及び ISO の図記号の国内委員会事務局の日本規格協会と折衝し、ISO 国内委員会で審議中の防犯カメラ図記号の検討（ISO7001）に参画した。ISO 基準に防犯カメラの図記号が採用されれば、将来的には JIS の図記号に採用されることになる。
- ②代表的ホームセキュリティ機器メーカーのピクトグラム調査を行い、各社の採用しているピクトグラムの使用状況を分析し、報告書にまとめた。
- ③SES E の審議（1 基準、1 規格、2 規定）

SES E 1901 防犯灯の照度基準

SES E 0005 防犯警報音規格

SES E 9901 SES E 標準化規定

SES E 9903 SES E 規格の処理手順（解説）

について改正審議を行い、E 決裁を完了し改正版を発行した。

④各委員会からの基準・規格類の C 審議の実施

各委員会からの基準・規格（技術標準）制定のための C 審議等を継続実施した。

(5) 国際規格に関する活動（国際規格委員会）

- ①IEC/TC79（国際電気標準会議・アラームシステム）及び IEC/TC106（人体暴露に関する電磁波の試験装置と試験方法）の国内委員会へ参画し、動向把握と委員会へのフィードバックを行った。
- ②今後の活動方針の検討

当初、国際規格委員会は SES の制定を目的に海外の基準を調査するために設立されたが、現在は IEC/TC79 国内委員会対応以外のテーマが無く、当初の目的が達せられたことから、今年度（平成 23 年度）の活動をもって休会とすることとした。

4. 制度事業

4-1. 防犯設備士制度関係

(1)会議の開催

①制度事業運営会議準備会

昨年度までの制度事業幹部会に代え、総合防犯設備士委員会、防犯設備士委員会、RBSS 委員会、BSS 委員会の正副委員長及び事務局をメンバーとして、平成 23 年 9 月から制度事業運営会議準備会を 4 回開催し、中期計画の内容確認と取り組み、制度事業の運営方法等について検討した。

②委員会

原則として 1~2 ヶ月毎に定期的に開催した。

③審議会

平成 24 年 2 月に防犯設備士試験審議会を開催し、平成 25 年度より義務化する資格更新制度について審議・承認をいただいた。

④試験問題集中検討会

平成 24 年 1 月に講師全員で防犯設備士試験問題について検討を行った。

平成 23 年 6 月には総合防犯設備士の試験問題及びセミナーの内容について検討を行い、平成 23 年度の試験及びセミナー開催に備えた。

(2)資格認定講習関係

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験（防犯設備士委員会）

平成 23 年度の養成講習・資格認定試験は、下記のとおり実施した。

回 数	実 施 月	開 催 地
第 74 回	平成 23 年 6 月	東京(1 会場)・大阪
第 75 回	平成 23 年 9 月	東京(2 会場)・大阪・名古屋・福岡
第 76 回	平成 23 年 11 月	東京(1 会場)・大阪・香川・金沢
第 77 回	平成 24 年 2 月	東京(1 会場)・大阪・名古屋・広島

i) 養成講習、試験実施状況

資格者の少ない地域で資格者を増やして地域アンバランスの解消を図ることと、受験者数の確保を目指すために、開催地を従来の 16 力所から 3 力所増やし 19 力所での実施計画で臨んだが、東日本大震災の影響で、岩手、仙台会場の中止変更を行う等により、15 力所での開催となった。

また、年間受験者数は 1,500 名の計画に対し 1,338 名であった。

ii) 防犯設備士資格者数

防犯設備士の累計資格者は、平成 24 年 3 月末時点で昨年より 1,084 名増の 22,511 名となった。

②総合防犯設備士資格認定試験（総合防犯設備士委員会）

平成 23 年度の資格認定試験は、下記のとおり実施した。

	実施月	開催地
第 1 次試験(講習認定) (筆記試験)	中止 平成 23 年 10 月	東京、大阪
第 2 次試験(面接)	平成 23 年 12 月	東京、大阪

i) 総合防犯設備士資格認定試験合格者数

昨年度は講習認定による 1 次認定試験は中止とした。

第 1 次試験の筆記試験では 40 人が受験し、第 2 次試験の面接を経て 8 人が合格した。

ii) 総合防犯設備士資格者数

累計資格者は、平成 24 年 3 月末時点で 322 名となった。

iii) 総合防犯設備士受験セミナー（総合防犯設備士委員会）

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び広く防犯設備士を対象に平成 23 年 7 月に東京、大阪で実施し、東京 35 名、大阪 29 名が受講した。

(3)総合防犯設備士・防犯設備士関連の各種施策

①総合防犯設備士及び防犯設備士更新制度の推進

総合防犯設備士及び防犯設備士委員会において、資格検討 WG を立ち上げ更新制度について検討を行った。その結果、更新は段階を踏んで行うこととなり、審議会及び制度事業運営会議準備会で承認され、平成 25 年度より実施することとなった。

平成 25 年度から実施する資格更新では、現在既に行われている総合防犯設備士の更新と同様に、以降は、最新犯罪情勢や法令等 3 年間の変化点についての講習や、防犯診断講習、専門科目講習と順次拡大していく方向である。

②防犯設備士養成講習と資格認定試験のあり方の検討

i) 事前提出レポートの活用の検討

受験者にこれまで以上の自主学習を求め、事前提出レポートの提出を必須とすることでより高いレベルで試験に臨んでもらうこととし、その内容について防犯設備士委員会で講師の先生方を中心に検討作成を行った。その結果、平成 24 年度第 78 回の試験より事前提出レポートを活用することとなった。

ii) 防犯設備士養成講習・資格認定試験の時間割り変更の検討

事前提出レポートの活用により、「防犯の基礎」及び「電気の基礎」の2科目については講習を行わないこととし、これにより、会場運営時間が9:00から17:00になり、会場運営の効率化が図られることとなった。

③総合防犯設備士試験問題及び模範解答の過去問公開

総合防犯設備士委員会では過去3年間の総合防犯設備士試験の試験問題及び模範解答について防犯設備士を対象に協会ホームページで公開した。公開にあたっては、広報部会と連携しメールマガジン活用し広報を行った。

4-2. RBSS 関係

(1) RBSS 審議会

平成 23 年 4 月に開催し、RBSS の今年度活動の取組みと方向性を報告し確認された。また、新しい技術に関する基準策定等、今年度のテーマや普及促進について多くのアイデアや適切な助言をいただいた。

(2) RBSS 認定 (RBSS 委員会)

RBSS 認定を 4 回実施し、RBSS 委員会を 4 回開催した。平成 23 年度は、RBSS の認知度向上、防犯カメラネットワークの普及促進を中心に活動を行った。

①RBSS パンフレットのリニューアル (5000 部)

自治体など防犯カメラ導入の担当者を想定して、RBSS 基準に対応したパンフレットをリニューアルし、申請メーカー（各社 200 部）、地域協会（東セ協 1000 部など）、自治体、警察関係（警視庁 250 部など）に配布した。

②防犯カメラネットワーク構築ガイドの作成

IP-IF 対応に合わせて作成した「ネットワーク利用のガイド」と「ネットワーク設計のガイド」などをもとに、「防犯カメラネットワーク構築ガイド」を作成した（平成 24 年度発行予定）。

③メディアを使った RBSS 及び防犯カメラネットワークの認知度向上

セキュリティ専門誌「日本の防犯」の RBSS 特集記事として、「地域防犯設備士（業）協会に貢献する【RBSS2010】」と題して、RBSS 委員会と大阪府防犯設備士協会（4/18）及び東京都セキュリティ促進協力会（4/20）との対談を実施した。

④防犯カメラシステムの IP 化に対する防犯設備士のスキルアップ支援 (BSS 委員会との連携活動)

地域協会の防犯設備士のスキルアップを目的に、マンションなどの防犯カメラシステムの防犯診断・認定審査を想定した「マンション IP 化教育プログラム (MIP)」を作成し、全国大会や地域協会（東京、大阪、奈良、千葉、群馬）でセミナーを実施した。

⑤RBSS のブランド化対応

セキュリティショー 2012 に出展する RBSS 認定会社への提供を目的に RBSS 櫃（プレート）を作成した。各社展示ブースの受付などに設置し、ブランドとしての RBSS の PR を行った。

⑥日本経済新聞社主催のセキュリティショー 20 周年特別企画における防犯カメラシステム及び RBSS の PR

防犯カメラメーカー 10 社、業界 2 団体の協力を得て、特別展示「防犯の 20 年」（犯罪と防犯カメラシステムの歴史）パネル（横 6m×縦 2m）の企画・監修を行った。関連したトークショー（3/9）で防犯設備士、防犯カメラシステム及び RBSS についての PR を実施した。

⑦計画停電対策

警察などの要請により、震災に伴う計画停電対策として、防犯カメラ、デジタルレコーダの停電時の動作や停電対策の解説資料を作成し、防犯設備士にメールマガジンで配信した。

⑧広域ネットワークの調査

警察の要請で、国内キャリアの「広域ネットワークサービス網」調査を実施し、サービス毎の帯域保証可否などに伴う、防犯カメラネットワークとしての課題や不適格性、利用可能な方法を明確にして報告した。

今後防犯設備士への情報提供を行う予定である。

平成 23 年度 認定実績 (当協会 HP に掲載中)

会議 No	審査会議	判定会議	認定品目					
			防犯カメラ			デジタルレコーダ		
			NTSC (アナログ)	IP-IF	ハイブリッド	NTSC (アナログ)	IP-IF	ハイブリッド
第 12 回	6/15	7/6	4	0	0	7	0	2
第 13 回	9/14、15	10/5	1	3	0	0	0	3
第 14 回	11/9	11/30	7	3	0	0	0	0
第 15 回	1/18	2/8	0	7	0	0	0	0
合 計			12	13	0	7	0	5
累 計			131	20	1	71	4	10

平成 23 年度実績数 37 型式

累計 認定実績 (当協会 HP に掲載中)

	審査会議 開催数	判定会議 開催数	資格取得 企業数	品 目	
				防犯カメラ	デジタルレコーダ
H20 年度	2 回	2 回	8	51	25
H21 年度	5 回	5 回	2	34	31
H22 年度	4 回	4 回	1	42	17
H23 年度	4 回	4 回	0	25	12
合 計	15 回	15 回	11	152	85

累計認定数 237 型式

4-3. BSS 関係

(1) BSS 委員会

防犯優良マンション認定制度や各地域協会による防犯診断に関する基準などの検討を行うため、BSS 委員会を 7 回、マンション IP 化教育プログラム (MIP) WG を 3 回、中高層住宅防犯診断評価基準作成 WG を 7 回、防犯診断運用規程 WG を 2 回、それぞれ開催した。

①低層共同住宅の防犯強化検討やマンション認定基準の調査など

防犯強化低層共同住宅向けの部位別防犯強化プログラムの検討、全国 19 地域のマンション認定（登録）制度の基準の調査、次期防犯建物認定基準の考え方の検討、防犯優良マンション認定制度普及に関する地域協会との意見交換などを実施した。

②中高層住宅防犯診断評価基準の検討（施工基準委員会との連携活動）

中高層住宅防犯診断評価基準作成 WG において、一般のマンションを想定して、旧 BSS マーク制度委員会の成果物である「5 段階評価による防犯優良マンション診断基準」をベースに、ゾーニング手法を用いた防犯診断評価基準のドラフト（案）について検討した。

③防犯診断などにおける防犯設備士の賃金モデルなどの検討

防犯診断運用規程 WG において、助成金制度などに関する基準として、各地域協会で行っている防犯診断などにおける防犯設備士の報酬などの調査を行い、標準的な賃金モデル（案）について検討した。

④防犯優良マンション認定制度 審査マニュアル改正案（Ver.2.0）の検討

（RBSS 委員会との連携活動）

平成 22 年度に引き続き審査マニュアル改正を目的に、防犯カメラの機能・性能についての見直し、防犯カメラの IP 化対応などに関する審査マニュアル改正案（Ver.2.0）の検討を行った。本案を一般財団法人 ベターリビング、公益財団法人 全国防犯協会連合会との公益 3 団体等連絡会において提案した。

⑤防犯カメラシステムの IP 化に対する防犯設備士のスキルアップ支援（RBSS 委員会との連携活動）

地域協会の防犯設備士のスキルアップを目的に、マンションなどの防犯カメラシステムの防犯診断・認定審査を想定した「マンション IP 化教育プログラム (MIP)」を作成し、全国大会や地域協会（東京、大阪、奈良、千葉、群馬）でセミナーを開催した。特に、BSS 委員会ではマンション IP 化教育プログラム (MIP) WG においては、プログラムの内容について検討を行った。

5. 広報活動

(1)会報の発行

①編集内容

- i)会員及び警察庁、警視庁、道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行した。
- ii)平成23年度は陽春号と盛夏号を合冊し、設立25周年記念号として発行した。なお、これに伴い年間3回の発行となつた。
- iii)以下の各種シリーズ記事を継続掲載した。
 - ・地域協会紹介の「地域協会だより」
 - ・各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
 - ・個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」
 - ・会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
 - ・優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
- iv)防犯設備士向けに総合防犯設備士委員会と連携し、総合防犯設備士の過去問をメールマガジンで防犯設備士に公開した。
- v)上記会報の記事を(4)項の「会報ダイジェスト版」としてメールマガジンに転載し、3回配信した。また、防犯設備士への各種情報伝達の配信を継続して行い、コンテンツの充実を図つた。

②配布先

- i)警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会等に加え、政令指定都市20市などにも配布を拡大し、地域における当協会の認知度の向上を図つた。

(2)特別セミナーの開催

- ①平成23年9月、第11回特別セミナーを開催した。
- ②講演のメインテーマに「震災から学ぶ安全・安心なまちづくり」を設定し、講師3名をお迎えした。
- ③ホームページへの開催案内の掲載、メールマガジンでの防犯設備士への開催案内などの広報活動で集客の拡大を図つた。

(3)ホームページの改訂・運用

- ①メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員向け・防犯設備士向け・一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を図つた。
- ②協会の事務処理効率化を図るため、ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、継続して検討した。

(4)メールマガジンの配信

①防犯設備士・総合防犯設備士へのメールマガジンを、年3回の会報発行時期に合わせて配信した。

また、防犯設備士・総合防犯設備士への有益な情報配信を行うため、コンテンツの充実を図るとともに、各種アンケート調査が実施できるようシステムの検討も行うこととした。

②近い将来の本格実施に向けて、テスト的に会員への配信を行った。

③広告事業収入確保に向けてテスト的にホームページ上でバナー広告の掲載をスタートした。

(5)イベント等への参加

当協会の協賛を要請されるセキュリティショー等については、平成23年度では、日本経済新聞社主催「防犯の20年」の歴史年表を当協会会員企業の協力を得て監修を行うとともに、「セキュリティセッション」に会員企業関係者に登壇いただき、協会の認知度向上に努めた。また、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛を積極的に行なった。

さらに、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的な対応に努めた。

(6)地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の活動等を積極的に紹介するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクの拡大に努めた。

(7)RBSS（優良防犯機器認定制度）の普及促進に向けての活動

RBSS委員会と連携し、新聞、雑誌、報道等のマスコミを通じて幅広い広報活動を行い、制度事業の認知度の向上を図った。

(8)協会認知度の向上

上記の各項に加え、警視庁及び46道府県警察本部へのホームページの相互リンクの推進を図ったが、一部の警察本部に留まった。また、関係諸団体への協会の更なる認知度向上に向けバナー広告の相互掲載等の検討を進めた。

6. その他

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

①地域協会の新規設立

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、防犯設備士を中心とした協会の設立を推進してきており、平成23年度は、NPO法人高知県防犯設備協会と熊本県防犯設備協会が設立された。平成24年3月末現在37の都道府県に設立されており、引き続き全国に展開していく。

②都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

平成23年11月11日に第6回大会を兵庫県で開催し、全地域協会のうち23の協会が参加した。また、警察庁、地元県警本部を始め関連団体や、総合防犯設備士の参加も得て日防設と地域協会との相互支援と情報共有化についてや防犯優良マンション、防犯設備士制度等が重点的に討議された。

③地域協会との相互会員無償化の継続推進

平成21年度から始まった地域協会との相互会員化を促進し、現在28の地域協会と当協会が相互会員となっている。

また、相互会員となった地域協会の会員に対して試行実施を開始した防犯設備士養成講習・試験の受講・受験料割引制度を、継続実施し、相互連携による防犯設備士の資格者の拡大を図っている。

(2) 関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送るなど互いに交流を深めている。

①委員を招聘又は共同で事業を行っているケース

(社) 日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)
(社) 日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)
(財) 全国防犯協会連合会、(財) ベターリビング
(防犯優良マンション認定制度の運用)

②要請を受けて委員を送り出しているケース

(財) 全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)
インターホン工業会 (戸外表示器管理委員会)
防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議
(警察庁)

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議 (警察庁)
国際電気標準会議 (IEC/TC79、TC106)の国内委員会 (経産省他)
東京都自動車盗難等防止協議会 (東京都)
大阪府自動車盗難等防止対策協議会 (大阪府)
東京都安全・安心まちづくり協議会 (東京都)

(3) 会員相互の親睦・情報交換

平成 23 年 6 月通常総会後の「懇親会」、9 月の特別セミナー、平成 24 年 1 月の「新年賀詞交歓会」等において会員相互の親睦を図った。

(4) プロジェクト H 活動

代表理事及び専門家メンバーにより、研究テーマや防犯実態の調査を目的に、世の中で防犯として注目されている分野を中心に現地視察及びヒアリングを開始した。

以上